

「新しい旅のスタイル」 (R3.11.1以降)

感染防止対策を徹底した「新しい旅のスタイル」の普及・定着を図る

対 象	道民の <u>道内</u> 旅行	同居者（個人も可）との旅行に限定	
割引額	最大半額 (1,500円～上限1万円) ※離島特例は2,000円～上限1万2千円)	利用者	事業者
実施時期	11/1(月) (チェックイン)～ 11/15(月) (チェックアウト分まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○食事と入浴の際には、「黙食・黙浴」の推奨 ○北海道コロナ通知システム等の登録 ○感染対策の同意書の提出 ○利用者用アンケートの提出 	<ul style="list-style-type: none"> ○「黙食・黙浴」についてのポスター等を掲示義務化 ○可能な限り部屋食の実施または同居者限定テーブルの利用 ○誓約書・事業者用アンケートの提出 ○抜き打ち検査の実施

対象商品	対象事業者	1人(人泊)あたりの販売価格	割引額	割引額(離島特例)
宿泊旅行商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊事業者 ・ 観光協会 ・ 旅行会社 ※道内に本・支店または営業所があること	3,000円～3,999円	1,500円	2,000円
		4,000円～4,999円	2,000円	2,500円
		5,000円～5,999円	2,500円	3,000円
		6,000円～9,999円	3,000円	4,000円
		10,000円～14,999円	5,000円	6,000円
		15,000円～19,999円	7,500円	9,000円
		20,000円以上	10,000円	12,000円

事業停止にあたっての圏域区分

- ①札幌市 ②道央1 (石狩(札幌市を除く)、空知) ③道央2 (後志、胆振、日高)
 ④道南 (渡島、檜山) ⑤道北 (上川、留萌、宗谷) ⑥道東 (オホーツク、十勝、釧路、根室)